

新型コロナワクチンの定期予防接種の期間延長について

新型コロナウイルス感染症	
対象者	<p>接種当日に村に住民登録があり、①②のいずれかに該当し、接種を希望する方。</p> <p>①65歳以上</p> <p>②60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能に重い障害がある（身体障害者手帳1級担当）</p>
実施期間	<p>令和6年10月1日（火）～令和7年3月31日（月）</p> <p>※実施医療機関の休診日を除く</p>
接種費用	<p>3,300円（1回）</p>
接種場所	<p>県内の委託医療機関</p> <p>【村内委託医療機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸西オルソクリニック ☎33-3503 ・芸西病院 ☎33-3833
申し込み	<p>実施医療機関へ直接予約 ※予診票は医療機関にあります。</p>
持参するもの	<ul style="list-style-type: none"> ●住所・氏名・年齢が確認できるもの（健康保険証など） ●予防接種自己負担金免除証明書（生活保護・中国残留邦人等支援給付受給者） <p>※持参すれば接種費用無料。証明書交付は健康福祉課へ申請が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1級身体障害者手帳（対象者②の方）

【問い合わせ先】 芸西村役場 健康福祉課 ☎33-2112